

# 小坂町燃料券を交付します

新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー価格高騰による経済的負担を軽減するため、町内の指定事業所で灯油や自家用車用燃料の購入に使用できる燃料券を交付します。

▼緑色の券です

- ◆**対象者** 令和4年11月1日時点で住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主  
※福祉施設等に入所している方を除きます。
- ◆**交付額** 1世帯当たり10,000円  
(1,000円券×10枚)  
※指定事業所でのご利用に限ります。  
※おつりは出ませんのでご注意ください。
- ◆**発送時期** 11月21日(月)から、  
世帯主宛てに簡易書留で順次  
郵送します。
- ◆**使用期間** 令和4年12月1日(木)～  
令和5年2月28日(火)



- ◆**指定事業所 (7事業所)**  
(株)アニモセルフ小坂給油所  
(株)工藤米治商店小坂給油所  
(株)小坂エナジー公園通り給油所  
東北つばめ石油販売(株)十和田湖畔給油所  
(株)芳賀文蔵商店小坂給油所  
(株)サンデーホームマート小坂店  
ハタリキ(株)小坂販売所

■お問い合わせ先 観光産業課観光商工班 (TEL29-3908)

## 販売農家の皆さんへ 肥料価格高騰対策事業の実施について

秋田県農業再生協議会では、肥料価格の高騰に対する農家支援対策として、「肥料価格高騰対策事業」を実施することになりましたのでご案内します。詳細な支援内容については、町及び下記事業者までお問い合わせください。

### 申請窓口について

- JAかつの及び肥料販売業者(下記5社)から肥料を購入している農家  
→各業者が農家の皆さんの申込みを取りまとめ一括して申請します。申込み希望者は肥料を購入した下記事業者までご相談ください。
- 上記以外から肥料を購入している農家  
→個別で農家グループを作り申請していただきます。まずは、町農林班までご相談ください。

申請期限は11月30日(水)。来年の春肥分については、改めてご案内します。

### 【申請窓口・お問い合わせ先】

- JAかつの営農支援課 TEL23-2497
- (株)大里恒三商店 TEL22-1228
- (有)安保安太郎商店 TEL25-2606
- 赤坂桑治商店 TEL35-2153
- (有)佐藤逸吉商店 TEL37-2065
- (株)アムス阿部 TEL22-1155
- ◆鹿角地域農業再生協議会事務局(観光産業課農林班内) TEL29-3912

## 農業・漁業経営フォローアップ資金(令和4年度豪雨災害分)について

8月3日からの豪雨等により被害を受けた農業者及び漁業者の経営再建を支援するため、既設の県単資金を拡充した無利子の資金が活用できる可能性がありますので、融資機関へご相談ください。

- 貸付対象者 町長が被害認定した農業者等
- 資金用途 災害に起因する農業経営の維持に必要な経費
- 貸付利率等 無利子
- 貸付限度額 個人500万円 法人2,500万円
- 融資機関 県内に本店を有する農協、銀行、信用金庫、信用組合、県漁協
- 償還期限 10年以内(うち措置期間3年以内)

■お問い合わせ先 観光産業課農林班 (TEL29-3912)